

地域おこし協力隊
柳本美緒の
「大阪弁で活動報告」



1月11日、藤本地域振興会のどんどやに、もうすぐ2歳の息子と参加させていただきました。息子、そして私もどんどやは初めてで、雪が降る中、焼き芋やお菓子のふるまいに心までぽかぽかになり、大切な日本の文化・営みを続けていく大切さを改めて感じました。心づくしのおもてなしをしてくださった藤本地域振興会の皆さまに感謝いたします。

2月は「やつしろ未来創造塾」にて、八代市長や金融機関、地場企業へ坂本町でのビジネスプランを発表する機会があります。緊張しますが、しっかり坂本をPRしていきたいと思えます。



ぼたもちカフェ



地域おこし協力隊 西山たかおの
さかもと日記



こんにちは 先日、鶴喰で行われました田上地域のどんどやに参加させていただきました。勢いよく燃える火、竹の音の迫力がすごく、また、降り出した雪が、どんどやが安全に行われるよう見守っているように感じました。

どんどやの火が落ち着くと、お餅や焼き芋を焼いたり、ぜんざいやお汁物、お菓子、お酒までぜいたくに存分に楽しませてもらいました！

どんどやを通して地域や人々を繋ぐ交流、連携などが生まれる大切な機会だなど、自分にもできることをしてその輪の中に繋がっていきたくと思いました。

【2月のぼたもちカフェ】

開催日：2月4日（水）、5日（木）、12日（木）
19日（木）、26日（木）

場 所：坂本憩いの家

時 間：12：00～14：00

※期間限定開催の「ぼたもちカフェ」は、2月26日（木）が最終日です。

アンケート回答で新商品の冷凍ぼたもち1個プレゼント！の大盤振る舞いなイベントですので、この機会にぜひお越しください！

衆議院議員総選挙

◆期日：令和8年2月8日（日）午前7時～午後4時（坂本町全域）

◎期日前投票

期日：令和8年1月31日（土）～2月3日（火） 坂本コミュニティセンター
2月4日（水）～2月7日（土） 坂本支所仮設庁舎

（注）国民審査のみ、国民審査法の規定が適用され、開始日が2月1日からとなります。

<坂本町内の移動期日前投票所>

投票所	期日	時間
中谷 西部 深水 (瀬高地区公民館前) (原女木公民館) (坂ノ平ゲートボール場内)	2月2日(月)	午前9時00分～午前10時00分 午前11時00分～正午 午後2時15分～午後3時00分
	2月3日(火)	午前9時00分～午前10時00分 午前11時00分～正午 午後2時00分～午後3時00分
12 坂本地区移動期日前投票車	2月4日(水)	藤本 (藤本みんなの家) 中津道 (枳之俣地区公民館前) 中津道 (瀬戸石地区公民館前)
	2月5日(木)	藤本 (合志野公民館北側) 田上 (鶴喰生活改善センター) 田上 (JAやつしろよりせいプラザ坂本前)
中谷 藤本 (さかもと青少年センター前) (下片岩地区公民館前)	2月6日(金)	午前9時00分～午前10時00分 午前11時00分～正午 午後2時00分～午後3時00分

【問い合わせ先】 八代市選挙管理委員会 ☎30-1663 坂本支所地域振興課 ☎45-2211

お困りごとについて、相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は守られます。

と き：令和8年2月13日（金）
時 間：午前10時～午後3時
場 所：坂本支所仮設庁舎 会議室
行政相談：行政相談委員 森上 幸久氏



【問い合わせ】

坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎(45) 2212

★★★市税等の納期について★★★

3月2日（月）納期限のものは

- ☑国民健康保険税 11期
- ☑介護保険料 11期
- ☑後期高齢者医療保険料 8期
- ☑簡易水道使用料2月分（1月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

【問い合わせ】

坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎(45) 2212

～火災保険の水災補償を契約されている対象の皆様へ～

令和7年度締切間近！

坂本町水災補償加入促進補助金

申請に必要な4点セット

申請締め切り：R8.3月末まで

保険証券



支払証明書



振込先通帳



印鑑



※補助要件、補助金額など詳細については八代市HPまたはお電話にてお尋ねください。

【申請・問合せ先】

八代市役所復興整備課 ☎33-5128

坂本支所地域振興課 ☎45-2211

受付時間
【平日】
8:30～17:15



坂本町音声告知放送システムの一時的利用不可について

八代市役所坂本支所新庁舎の完成に伴う機器移転のため、下記の日時で音声告知放送システムが利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

音声告知利用停止日時

令和8年2月13日（金） 午後5時から午後9時まで（予定）

※生放送及び予約放送につきましても、放送ができませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎(33) 4103

坂本支所地域振興課 ☎(45) 2211